

(閑)

⑩ - 58

令和 3 年 12 月 24 日

茨城県知事 殿



主たる事務所の所在地

茨城県坂東市辺田 635番地

医療法人社団健美会 ✓

理事長 坂本健二郎

電話 0297 (47) 5151

決 算 届

令和 2 年 8 月 1 日から令和 3 年 7 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の内容に関する報告書
6. 監事の監査報告書

事 業 報 告 書

(自 令和 2 年 8 月 1 日 至 令和 3 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団健美会

① 財團 ■ 社団 (出資持分なし ■ 出資持分あり)② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人

■ その他

③ 基金制度採用 ■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 茨城県坂東市辺田 635 番地 1

(3) 設立認可年月日 平成 19 年 2 月 28 日

(4) 設立登記年月日 平成 19 年 3 月 20 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	坂本健二郎	いわいグリーン歯科 管理者
常任理事	坂本美紀	
理 事	坂本浩三郎	
理 事	坂本智子	
理 事	白石昭子	
監 事	畠中一嘉	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	いわいグリーン歯科	茨城県坂東市辺田 635 番地 1	一般病床 0 床 療養病床 0 床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 42 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 2 年 9 月 20 日 令和 1 年度決算の決定

〃 理事、監事の選任

令和 3 年 7 月 15 日 理事退職金の決定

令和 3 年 7 月 20 日 令和 3 年度予算承認

様式2

法人名 医療法人社団健美会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県坂東市辺田635番地1

財産目録

(令和3年 7月31日現在)

1. 資産額	538,683 千円
2. 負債額	516,591 千円
3. 純資産額	22,092 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	226,906
B 固定資産	311,777
C 資産合計 (A+B)	538,683
D 負債合計	516,591
E 純資産 (C-D)	22,092

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式 3-2

法人名 医療法人社団健美会
 所在地 茨城県坂東市辺田 635番地1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和3年 7月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	226,906	I 流動負債	159,512
II 固定資産	311,777	II 固定負債	357,079
1 有形固定資産	268,694	負債合計	516,591
2 無形固定資産	2,968	純資産の部	
3 その他の資産	40,115	科目	金額
		I 出資金	9,966
		II 積立金	12,126
		1 繰越利益積立金	12,126
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	22,092
資産合計	538,683	負債・純資産合計	538,683

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするととも

に、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団健美会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県坂東市辺田635番地1

損 益 計 算 書
(自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	513,517
2 事 業 費 用	468,931
本來業務事業利益	44,586
事 業 利 益	44,586
II 事 業 外 収 益	26,330
III 事 業 外 費 用	3,246
經 常 利 益	67,670
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	67,500
稅 引 前 当 期 純 利 益	170
法 人 稅 等	166
当 期 純 利 益	4

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人社団健美会
 所在地 茨城県坂東市辺田 635番地1

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団健美会

理事長 坂本 健二郎 殿

私は、医療法人社団健美会の令和2年度会計年度（令和2年8月1日から令和3年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和3年9月19日

医療法人社団健美会

監事 畑中 一嘉